

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年 4月 12日～ 令和7年 3月 3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	城の星おおたかの森保育園 シロノホシオオタカノモリホイクエン		
所在地	270-0135 流山市野々下1-292		
交通手段	つくばエクスプレス流山おおたかの森駅より徒歩20分		
電 話	04-7197-2666	F A X	04-7197-2667
ホームページ	<a href="http://www.akagimannyo.com/">http://www.akagimannyo.com/</a>		
経営法人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	本園 平成24年7月 分園 平成27年4月		
併設しているサービス	地域子育て支援センター 一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員 (分園)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	30 (9)	30(10)	30(10)	30	30	30	209		
敷地面積	5488.47(416.88)m <sup>2</sup>			保育面積		1811.00 (260.4) m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	内科健診年2回、歯科健診年1回、発育測定(未満児毎月、以上児隔月)、尿検査								
食事	完全給食(月～金)、土は離乳食、おやつ提供、アレルギー除去食対応								
利用時間	標準7:00～20:00分園7:00～19:00±7:00～19:00 短時間8:00～16:00								
休 日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	移動動物園、秋祭り、クリスマス会、その他の園行事								
保護者会活動	園の運営の援助、催し物開催、行事の手伝いなど								

(3) 職員（スタッフ）体制（2024年4月1日現在）

職 員（分園）	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	27（8）	9（3）		
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	35（11）		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所保育課（郵送、電子のみ）	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項	入園申し込みは郵送、又は電子申請のみで窓口受付は無し。各保育施設でも受け付けは無し。特別な事情がある方のみ電話で相談することができる。	
サービス決定までの時間	毎月20日ころ審査結果通知	
入所相談	入園前に面接、打ち合わせを行います。	
利用代金	保育料は市で決定。3歳児以上は無料。延長保育料は園で決定。	
食事代金	昼食費として3歳以上児は月5400円。	
苦情対応	窓口設置	責任者 園長 武井和子 受付担当者 主任原なつみ
	第三者委員の設置	法人評議員 弓削美佐子 松下栄治

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>・高齢者と子どもの達との触れ合いの場を設け、高齢者の役割、子ども達の役割を見出し、それぞれ一人ひとりが個性自主性を伸ばし、高齢者の生きる喜び、子ども達の相手を敬う気持ちの育成を図ることを理念としている。運営方針としては子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域にも愛される保育園を目指します。子どもの最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進します。保育園が子ども達にとって最もふさわしい場となるようにします。地域への子育て支援と共に高齢者と子ども達との触れ合いの場を設け、高齢者には生きる喜びを感じ子ども達には相手を思いやる優しい心を育てます。</p> <p>&lt;保育目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子</li> <li>・よく遊び意欲のある子</li> <li>・思いやりのある優しい子</li> <li>・豊かな感性と創造性のある子</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>・広い園舎と豊かな自然環境の中で子ども達は伸び伸びと生活しています。子ども達の主体的な活動や遊びを大切にしています。一人ひとりの子ども達に寄り添う保育をしています。子ども達の日常の様子を保護者の方と共有しながらその育ちが成長につながるよう支援しています。給食、おやつもすべて手作りで季節の食材、安全な食材を使用しています。アレルギー除去食を提供しています。地域への子育て支援、交流事業も実施しています。</p>
<p>利用(希望)者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子ども達が、安心感と信頼感をもって自己を十分に発揮して生活できるよう、その思いや願いを受け止めながら保育をしています。</li> <li>・3歳以上児では外部の講師による体操教室、英会話レッスンを行っています。5歳児のみ書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら文字を書くことで文字に興味を持ち、落ち着いた時間を過ごしています。4、5歳児のみ月に1回サッカー教室も始めました。</li> <li>・0歳児から絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して想像力や探求心を育てます。</li> <li>・園庭の外に遊びの森（裏山）があり、自然に触れあう遊びが体験できます。</li> <li>・日常的に併設の老人ホームがあり、入居者の方が子ども達のことをいつも優しく見守ってくれています。合同の行事も沢山あり、他園では味わえない貴重な体験ができます。</li> <li>・地域への子育て支援として支援センターでは地域のニーズに合わせた様々な取り組みを行っています。</li> <li>・ICT化されたシステム、「コドモン」を導入し、保護者の方の利便性をはかったり、おこさまの成長の様子を共有し合っています。また、コドモンの各機能を活用して保育の質を高める努力をしています。</li> <li>・おむつの持参は希望により手ぶら登園を利用できます。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1. 保護者の声をよく聞き、寄り添う気持ちを大事にすることで保護者との信頼関係を築いています。</b></p> <p>園全体が優しい雰囲気で職員に話しやすく相談しやすいという声が保護者アンケートに寄せられています。園は保護者の声に耳を傾け、状況に応じて柔軟に対応するというを大事にしています。個人面談ではどの職員でも同じ対応が出来るように、ポイントを押さえた個人面談表により行っています。</p> <p>懇談会も園から一方的に話をするのではなく、保護者同士が意見を交換したり、他の子どもの様子を聞いたりしながら交流を深めることも大事にしており、園と保護者、保護者同士のいい関係性を築いています。それは保護者会の活動にも反映されており、子どもたちのために保護者が様々なことを企画し園の運営に協力しています。</p>
<p><b>2. 食育活動に力を入れ五感を育みながら、子どもにとって楽しい食事時間になるように配慮しています。</b></p> <p>栄養士・食育係・主任が中心になって食育計画を作成し、様々な食育活動を行っています。季節に応じた野菜を園庭で栽培し生長を観察しています。収穫後は給食室で調理をしてもらい味わい、お米を収穫後はおにぎりを作って食べました。ピーマンの苗植えから生長の様子を写真にとり、じゃこピーマンとして給食に提供されるまでの過程が保育室に掲示されており、五感で感じる活動として展開しています。</p> <p>また、偏食や小食の子どもについては、保護者と相談し子どもの意見を聞いて個別に対応し、誰もが楽しい食事時間となるように配慮しています。</p>
<p><b>3. 地域に根付いた保育園として子育て支援にも力を入れて取り組んでいます。</b></p> <p>園内に子育て支援センターと一時保育を併設しています。同じ年齢の子どもが集う親子教室や父親も参加できるように土曜開放を行ったり、公民館への出張保育と様々な活動を展開しています。地域の子育て家庭の相談にのってアドバイスをするなど、育児ストレスが軽減するような働きかけをしています。</p> <p>また、移動動物園やクリスマスコンサートには地域の方にも呼びかけ、毎回たくさんの方が参加があります。一時保育室は保護者の仕事や介護、リフレッシュなどで利用でき、地域の子育て家庭に向けて保育園の特性を活かした支援を行っています。</p>
<p><b>4. 「あそびの森」で自然にふれ合い、どんぐりを拾ったり、ブランコに乗ったりと、思い思いの遊びに没頭しています。</b></p> <p>園内の廊下や階段、ランチルームやホールなどがゆったりと配置しています。また、各クラスの保育室内は広く子どもの活動がのびのびとできるように配慮しています。0・1歳児の保育室は保育士手作りの間仕切りが子どもの安全と遊びの展開を豊かにしています。3歳以上児の部屋はコーナー遊びができるように設定され、子どもが遊びを自由に選び、楽しく遊ぶ姿を目にしました。</p> <p>園の裏山は【あそびの森】として、木の実集めや幼虫探し、ブランコ、テント基地、枯れ枝の上を注意深く歩いたりと思い思い自由に遊んでいます。子どもの好きなものを存分に楽しめ、遊びこめる工夫をしています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>1. 法人が運営する施設は6園2分園と大きな組織になっており、全体を管理する部署の新設が望まれます。</b></p> <p>流山市は保育園が急激に増え、短・中期を見通した保育士の確保が大きな課題です。保育士の人材育成ビジョン(研修体制を伴う)の作成や園の運営に関する指導、相談ごとへの対応などが課題です。6園を統括する部署を新設し、二つの大きな課題解決に応えられる人材の配置が望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>評価を受けて、現在の保育の取り組み、保護者支援、地域支援についてなど改めて見直すことができました。良かったところ、まだ不足するところなども把握することができ今後の課題も見えてきました。何よりも現在の取り組みを持続させて行くことの大切さを強く感じました。そして保護者への丁寧な説明と発信が今以上に必要であると、強く感じたところです。今後も子ども達をまんまかに、保護者の方、地域の方に信頼されるよう、今までの取り組みを更に充実、発展させて行けるよう、職員一同研鑽を積み、頑張っていきたいと思っています。短、中期的には今後予想される少子化を見据えて、新たな園独自の保育の取り組み、地域に向けては交流の他に、体験保育や育児講座などを取り入れていきたいと考えています。SNSによる園の取り組みの発信なども計画しています。</p> <p>6園を統括する部署については今後の課題と考えています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4 6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	5 3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	6 5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	7 3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	8 4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	9 4	1	
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	10 4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11 4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	12 3	1		
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	13 4		
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	14 4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	15 3		
				16 提供する教育及び保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	16 4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17 2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	18 4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	19 4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	20 5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	21 6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	22 2	1	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	23 6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	24 6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	25 4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	26 3		
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27 4		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	28 2		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	29 5	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30 2		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	31 4						
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32 5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	33 5				
計				132	4		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、運営方針、保育目標(基本情報に記載)は重要事項説明書、ホームページやパンフレットに記載しています。</li> <li>・基本理念、運営方針には児童福祉法や教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれ、法人、保育園の使命や目指す方向、考え方が分かります。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、運営方針、保育目標は玄関ホールに掲示しています。</li> <li>・基本理念、運営方針、保育目標は年度末の職員会議で次年度の全体的な計画、長短指導計画を作成する際必ず確認しています。</li> </ul> <p>また、年度初めに、保育理念、子どもの見方などを記した「保育士としての心構え」の読み合わせをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書が玄関ホールに置かれ閲覧出来るようにしています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で重要事項説明書を配付し、園長が実際の活動について説明し、写真や動画を活用し、生活の様子を説明しています。</li> <li>・実践面の周知はICT(保育アプリ)により一日1回、子どもの様子をドキュメンテーションで(写真とコメント付き)配信しています</li> <li>・0, 1, 2歳児の連絡も保育アプリで行っています。</li> <li>・毎日の登降園時にも口頭で子どもの様子を伝え、毎月の園だよりでも伝えています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としての当園に関する中・長期の事業計画はなく、毎月法人主催の「保育運営会議」で所管する6保育園の状況報告と人員の配置状況や次年度の採用計画などを話し合っています。</li> <li>・園の事業計画は「保育所保育指針」に則り作成しています。</li> <li>・年度末の土曜日に職員会議(職員全員参加)がもたれ、年間行事計画(案)と全体的な計画が園長から提案されそれに基づき、長期、短期指導計画を作成しています。</li> <li>・実施状況の評価は日、週、月、半年、年度末ごとに行っています。</li> <li>・重要課題を7点上げ取り組んでいます。① 保育内容の充実、向上 ② 人権擁護 ③ 子育て支援 ④ 保護者支援の充実 ⑤ 保育環境の見直しと充実 ⑥ 保育安全計画の充実 ⑦ 処遇改善Ⅱ保育者の役割と業務遂行</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>園の運営は① 副主任会議(園長、主任2、副主任2)で議案の検討をします。② その内容がリーダー会議、クラス会議で検討されます。③その結果を職員会議(保育打合せ)で検討し決定しています。それぞれ記録し、欠席の職員が確認しています。また、短時間職員会議で報告しています。</li> <li>年度終了時はもとより、年度途中でも実施状況の把握、評価・反省をしています。</li> </ul>	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>園児が十分に遊び込めているか、自分の気持ちを表現できているか、不適切な保育をしていないかなど現場に足を運び課題を把握し改善に努めています。</li> <li>職員への助言は日常の保育を通じて行い、自己評価、個人面談の際にも行っています。</li> <li>外部、キャリアアップ、法人、園内研修へ積極的に参加し、知識・技術の向上を図っています。</li> <li>職員一人ひとりの良い点を認め言葉にしたり、保育の悩みや考えていることを気軽に話し合えるような、環境作りをしています。</li> <li>評価は人事考課表により行っています。</li> </ul>	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>「職員としての心構え」が配付され、その中に「秘密保持義務」が明記され、周知しています。</li> <li>運営規程、就業規則にも関係事項が明記され、事務所に保管いつでも閲覧出来ます。</li> <li>昨年3月に外部講師による「コンプライアンス、人間関係、倫理について」の研修を全職員が受講しました。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>6園の人材確保は2園の園長が中心となり、次年度の必要人員を把握し計画を立てます。</li> <li>その計画は保育運営会議に諮られ実行しています。</li> <li>令和6年度組織表に役割を明示しています。</li> <li>評価は各人が「人事考課表」(20項目の勤務状況をチェックする)に記入し園長へ提出します。</li> <li>評価は1～3点で行い園長との面談があります。</li> <li>評価結果の説明は必要により行っています。</li> <li>評価結果の説明は全職員へ行われることが望まれます。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは事務職担当が行い、法人事務方へ報告しています。</li> <li>人材確保は職員との面談で意向調査も行い、次年度の必要要員を把握し、担当園長へ報告しています。</li> <li>職員との面談は年2回行い、「個人面談表」があり、悩みや希望のクラスなどの聞き取りをし記録しています。</li> <li>総合的な福利厚生性事業はありません。</li> <li>育児休暇や介護休暇は希望通り取得しています。突発的な介護休暇の申請があり、派遣保育士を手配し対処しています。</li> <li>就業関係の改善に関する要望が職員アンケートで多く出されており、話し合いをされることが望まれます。</li> </ul>	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修は外部研修、キャリアアップ研修、園内研修があります。</li> <li>・外部研修は17回24名が受講し、「わくわく3DAYS」はZOOMで全員が受講しています。受講後、研修報告書が提出され、全職員へ回覧で報告しています。テーマに見合ったキャリアのある職員を受講させています。</li> <li>・キャリアアップ研修は3か年計画の人材育成方針に沿い、受講しています。</li> <li>・園内研修は「不適切保育について」「保育が変わるドキュメンテーション」「救急救命」などを土曜日の行事終了後実施しています。</li> <li>・令和7年度新人研修は法人主催で2月に行う予定です。</li> </ul>	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に2回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いてチェックを行い、園長が集約、分析した資料を基に話し合い、評価・反省をしています。</li> <li>・「保育士としての心構え」の子どもへの接し方や言葉使いが周知され、個人の意思を尊重しています。</li> <li>・職員の虐待などについては、運営規程に「虐待の防止のための措置」を明記し周知しています。疑いがある場合は園長、主任が当該の職員と面接を行うようになっています。</li> <li>・虐待の疑いがある子どもがいる場合は、流山市子ども家庭課と連携する体制が整っています。</li> </ul>	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>□ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報の取り扱い」が重要事項説明書に記載され、玄関ホールに置かれています。</li> <li>・実習生やボランティアには研修を行い、文書を配付し周知しています。</li> <li>・利用目的を明示されることが望まれます。</li> <li>・「個人情報の取り扱い」をホームページに掲載されることが望まれます。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事が終了後アンケートを取り集約し公表しています。</li> <li>・保育運営に関するアンケートも行き、問題点は改善し公表しています。</li> <li>・日常的に園長、主任、担任が保護者と話し合いをしています。保育アプリに質問、意見を寄せる保護者もあり、直ぐに返答しています。</li> <li>・玄関ホールにご意見箱がありますが、最近では投函がありません。</li> <li>・保護者面談は年1回行い、相談の場所、対応日を記録しています。</li> </ul>	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書に「相談・要望・苦情窓口」と「要望・苦情への対応方法」が明記され、入園説明会で周知しています。</li> <li>・「保育園苦情処理マニュアル」があり職員へ周知しています。</li> <li>・苦情の提起があればマニュアルに沿って適切な対応が出来る体制が整っています。</li> <li>・今年度は苦情の提起はありません</li> </ul>	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月案、週案、日々の保育について保育打ち合わせで評価反省をしています。さらにリーダー会議では再確認や検討する話し合いを恒常的に実施しています。自己評価のチェックシートは細やかに記入しています。</li> <li>・半年ごとにPDCAサイクルにて話し合わせ、職員で共有しています。</li> <li>・5年前に受審した第三者評価結果は公表され、自己評価の結果は玄関ホールに公表しています。</li> </ul>	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルが整備され、各業務の基本や手順が明確にしています。</li> <li>・新人育成時や分からない時など必要に応じて活用しています。</li> <li>・マニュアルの見直しは必要に応じて、保育運営会議(理事長・副理事長・系列6園の園長・主任)で話し合っています。</li> <li>・作成時は、職員の意見を反映して作っています。</li> </ul>	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学は随時受け入れ、ホームページや園内の掲示で参加者を募集しています。見学会は5月から9月まで毎月実施しています。</li> <li>・運営については園長が、保育については主任が対応しています。分かりやすいように映像を使った説明もしています。</li> </ul>	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に、入園のしおりに沿って園長が保育方針や保育目標などについて細まやかに説明しています。</li> <li>・クラス担任から個人的に聞き取りを行います。入園にあたり用意して欲しいものや、入園後の保育実施時間(慣れ保育)などについて説明しています。</li> <li>・説明後は、同意書の提出をお願いしています。</li> <li>・保護者の意向や意見を記録しています。</li> </ul>	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、あらゆる分野の視点にたち総合的に判断し作成しています。</li> <li>・園の実態に即した計画が組み込まれ作成しています。</li> <li>・自然豊かな地域性と園の豊かな環境や園児数を考慮し、自然と触れ合いながら一人ひとりを大切に保育計画を作成しています。また、保護者会や地域交流、併設の高齢者施設との交流も盛んに行っているため、保育計画に盛り込んでいます。</li> <li>・職員の参画のもと原案を作成しています。その後、保育運営会議で最終確認され、各園独自の内容を編成しています。</li> </ul>	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的、短期的な指導計画は、全体の計画に基づいて作成しています。</li> <li>・個別指導計画は0歳～2歳児、障がい児や特別な配慮を必要とする子どもについて、分かりやすい記述で作成しています。</li> <li>・室内、外共に発達過程や季節を取り入れた保育を展開しています。室内の掲示物や季節に即した遊びの準備を進めるなどの職員の連携がみられます。</li> <li>・令和6年度から月の指導案は、保育ウェブ方式を取り入れ具体的なねらいや内容を記述しています。子どもの姿がとらえやすく、具体的な記述と職員の意見が反映されるなどの利点がみられます。年間指導計画、週案、日案はICT(保育アプリ)にて作成しています。特に日々の連絡は保護者から好評を得ています。</li> <li>・実践の振り返りを日々行い改善するなどして、翌日の保育に反映しています。</li> </ul>	

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に応じて活動が展開できるように、一人ひとりの気持ちを大切にしています。</li> <li>・3歳未満児のクラスは特に発達に合わせた環境構成に配慮し、コーナー遊びの充実を図っています。</li> <li>・園内には環境係を配置し、子どもが主体的に遊べるように環境や遊具を整えています。</li> <li>・玄関やホール、廊下の一角に、家庭から持ち寄った空き箱、ラップの芯などの廃品を集めています。それらを使って、子どもが創造性を発揮したものづくりに取り組んでいます。戸外では、泥団子作りや廃材を使ってアスレチック作りをしたり、虫探しができる環境整備を進めるなど、子どもの自由な発想と活動を援助しています。</li> <li>・子どもの遊びを理解して、遊びの時間は十分に保っています。</li> <li>・保育者は一人ひとりの気持ちに寄り添い落ち着いて活動したり、主体的に活動が取り組めるように配慮しています。</li> <li>・3歳以上児は子どものアイデアや意見を出し合いながら、みんなで作ったり協力する体験をしています。</li> <li>・秋祭りに出す神輿を4歳、5歳児が交流して作り、神輿パレードに参加したりソーラン節を披露しました。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>□地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園周辺や裏山、児童公園など遊べる機会が存分にあり、自然物や動植物に触れ合う体験が多く学びへと繋げています。</li> <li>・併設の高齢者施設や地域交流は日常的に実施され、お祭りや読み聞かせ、避難訓練などの行事を合同で取り組んでいます。</li> <li>・自園のバスの利用はしていますが、公共機関の社会体験はしていません。</li> <li>・フェアブル昆虫館の職員が昆虫教室を開催しています。0歳児～5歳児まで、年齢にあった昆虫の触れ合いの場を設け、4、5歳児は近隣に出かけ捕虫網にて虫取りをしています。小さな生き物に関心を持ったり命の大切さを知らせています。また、保護者会から移動動物園の見学や影絵の鑑賞、大きなしゃぼん玉遊びを設定してもらうなど、子どもたちは貴重な体験をしています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険やトラブルがないように見守り、トラブルが発生したときは言葉かけをして相互の関係の改善を図っています。</li> <li>・子ども同士で解決できるように仲立ちし、それぞれの気持ちを聞いて一緒に解決策を考えて納得できるようにしています。</li> <li>・基本的な生活のルールを身につけられるように、繰り返し知らせながら理解できるように配慮しています。</li> <li>・3歳以上児は当番活動やお手伝いをする中で、役割を果たす自己肯定感が持てるよう取り組んでいます。</li> <li>・4、5歳児は年間を通して異年齢交流を行っています。特に行事の際は協力して作り上げたり、力を合わせて取り組むようにしています。</li> <li>・年齢に応じたサークルタイムでは、子どもたちが話し合い協力して活動出来るような配慮をしています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の昼礼時やリーダー会議で情報交換をしています。</li> <li>・個別指導計画は細やかに作成され、子どもの自主性を尊重した援助をしています。</li> <li>・障がい児の担当保育士は研修に参加したり、個別指導計画の見直しや立案を丁寧にしています。</li> <li>・特別な配慮を必要とする子どものクラスには、加配職員を配置し、集団の中できちんと成長することを大切にしています。</li> <li>・市内にある9か所の教育支援センターや各種の療育機関と連携が図られています。専門的な意見や助言を受けて職員が共有するように話し合っています。</li> <li>・保護者には必要に応じて日常的に会話をしたり、面談をするなど共通理解を持てるように配慮をしています。</li> </ul>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の引継ぎは書面で行い必要に応じて保護者には口頭で説明しています。担任が会えない時には電話で保護者に説明する場合もあります。</li> <li>・シフト勤務体制で担任が各クラスで18時まで対応しています。それ以降は延長保育専任の常勤職員が担当する体制です。</li> <li>・補食がすみ人数が少なくなる時間帯から合同保育にするなど、子どもが安心して落ち着いて過ごせるように配慮しています。18時30分からは支援センターの保育室で異年齢で過ごします。大きい子は小さい子に対して優しく接し、異年齢で関わりながら遊んでいます。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者とは保育アプリを利用し子どもの様子を伝え合うとともに、送迎時にも子どもの様子などを直接伝えるなど、日常的に連絡を密に取り合っています。</li> <li>・個人面談では成長過程や園での様子を丁寧に伝えていきます。また、懇談会では保護者同士が意見交換をしたり、ほかの子どもの様子を知る機会になり、保護者間の交流を深める場になっています。このような取組みが保護者会による園に対する活発なバックアップと信頼関係を築くことに繋がっています。</li> <li>・玄関ホールには、保護者が一言コメントを記入したメモが「つぶやきの木」として掲示されています。何気ない子どもの様子が書かれたコメントが微笑ましくて、そのことが保護者同士の連帯感を生み出しています。</li> <li>・保護者から相談があった場合には、話を聞きながらしっかりと向き合い、フォローする体制が出来ています。また、その経過は記録されています。</li> <li>・保幼小連絡会が定期的に開かれ職員同士の意見交換や情報交換を行っています。就学にあたっての引継ぎも連絡会で行われています。保育所児童保育要録は入学予定の小学校に送付しています。2月には5歳児が小学校に出向き校舎や授業の様子を見学する予定です。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画が作成されており、計画に基づいて健康管理を行い、内科健診を年2回、歯科健診は年1回実施しています。尿検査は3～5歳児が行っています。健診結果については保育アプリで保護者に伝えています。フォローを要する場合には対面で保護者に伝えています。</li> <li>・担任が保護者からの情報をもとに、子どもの健康状態や疾病等について保健日誌に記録し職員間で共有しています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群については年度初めの会議で職員に周知しています。午睡中は0～2歳児は5分ごと、3～5歳児は30分ごとに呼吸と体位を確認し記録しています。</li> <li>・担任は子どもの心身の状態を常に把握し、気になる様子が見られた場合は主任や園長に報告し、経過観察を行い記録しています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に体調不良やケガが発生した場合にはマニュアルに沿って対応しています。発熱の場合には水分を与えるなど経過観察を行い、必要に応じて保護者にお迎えの連絡をしています。ケガなどの場合は保護者に連絡を入れ同意を得てから受診しています。</li> <li>・感染症が発生した場合にはマニュアルに沿って感染を広げないための対応を速やかに行い、保護者へは保育アプリで情報を提供し、注意を促しています。</li> <li>・必要に応じて市の担当課や保健所に連絡し対応についてのアドバイスを受けています。</li> <li>・事務所に医務室があり必要な医薬材料を常備し、全職員が対応できるように適切に管理しています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士、食育係、主任が中心となり食育計画を作成しています。指導計画に食育活動を位置づけ活動の振り返りを行い改善に努めています。</li> <li>・園庭では稲の苗植え、季節に応じた野菜の栽培を行い、身近で生長を観察しています。収穫したお米でおにぎりを作って味わったり、ピーマンはクッキング保育でじゃこピーマンにして食べています。実際に食材に触れてクッキングする中で食についての興味や関心を広げ、調理してくれる人に対する感謝の気持ちが育っています。</li> <li>・偏食や小食の子どもについては、子どもの意見を聞きながら保護者と相談の上、個別に対応し様子をみながら、楽しい食事時間になるように配慮しています。</li> <li>・食物アレルギー児については医師の「生活管理指導票」により、保護者と面談をしマニュアルに則り除去食を提供しています。誤飲・誤食防止のため、栄養士や調理員、担当職員と食料と料理を見ながら確認し配膳しています。</li> <li>・4.5歳児はランチルームで食事を摂ります。遊びと食事スペースが分かれていることで落ち着いた雰囲気のある食事時間になっています。0歳児～3歳児のクラスは室内で食事スペースと遊びのスペースを分けることで、食事から午睡までの流れがスムーズになるように工夫をしています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・室温、湿度、換気、採光、音などは厚生労働省のガイドラインに沿って適正に管理しています。</li> <li>・園内外の管理は園庭安全チェック表、園内安全チェック表により担当職員が定期的に点検し整備しています。</li> <li>・園内の清掃は職員が分担して行き清潔に保っています。</li> <li>・おもちゃ類はおもちゃ殺菌庫を使用し、子どもが安心して過ごせるように細菌やウイルスによる感染予防を行っています。</li> <li>・年2回専門業者による園内清掃が行われており、子どもが快適に過ごせるように管理しています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育安全計画、非常災害対策計画、事業継続計画などが整備され全職員に周知しています。</li> <li>・安全委員がヒヤリハットの事例をまとめ、分析し、対策を検討後は昼礼や職員会議で周知し事故防止に努めています。</li> <li>・園庭の遊具や室内の備品、おもちゃ類を定期的に点検し、その結果をチェック表に記入し職員間で共有しています。改善が必要な箇所は園長に報告し対策を取っています。</li> <li>・不審者侵入防止対策としてカードキーを持つ保護者のみ園内に入ることが出来ます。</li> <li>・午後6時30分以降はドアを施錠し、インターフォンで対応する二重の対策を取っています。</li> </ul>	

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・火災・竜巻等の非常災害発生時における対応についてはマニュアルを作成し、役割分担等が明確になっており、職員に周知しています。</li> <li>・避難訓練年間計画のねらいに沿って毎月避難訓練を実施しています。隣接する高齢者施設との合同訓練や消防署も参加する訓練も実施しています。</li> <li>・風水害による二次災害想定訓練や高齢者施設との合同不審者対応訓練も実施しています。</li> <li>・職員は日頃からSNSを活用し災害時の利用がスムーズに出来るように備えています。</li> <li>・保護者、職員の安否確認方法についても周知しています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターが設置されており3名の職員を配置しています。アンケートや利用者の声からニーズを把握し同学年の親子の集いや、ベビーマッサージ、発育測定、お話し会などを実施しています。また、父親も参加できるように月1回土曜日にも実施しています。出張広場として近隣の福祉会館や公園に出向き出前保育も実施しています。</li> <li>・地域交流事業の移動動物園やクリスマスコンサートに地域の方を招待し、園児と交流を深める機会としており、毎回たくさんの参加があります。</li> <li>・あおぞら一時保育室も開設しており、保護者の疾病や出産、リフレッシュなどで利用できる一時保育を実施し、地域に開かれた保育園としての子育て支援機能を担っています。</li> </ul>		